

# Partner

パートナー Vol.52 2017.3 蕨市

蕨市男女共同参画情報紙

パートナーとは…

女性と男性が共に明るい地域社会を築き上げようという意味と、市民の皆さんと市が共に手をたずさえていこうという願いが込められています。



特集

## 女性の貧困

本当にあるの？

P2 ~ P5



そこが知りたい!

第3号被保険者と  
配偶者控除

P6

蕨市からのお知らせ P7

第8回

イクメン・料理男子  
フォトコンテスト  
結果発表

P8



# 女性の貧困

最近、日本における貧困問題が注目されていますが、その背景には非正規労働者の増大があります。特に、働いても貧困に陥る男性の非正規労働者が増えたことは大きな話題となりました。しかし、統計データなどからは、離婚した母子家庭や高齢の女性の貧困問題がより深刻であることが分かります。

今回は「女性の貧困」について、2人の高齢女性インタビューと統計データから考えていきたいと思います。

## この年金額じゃ

暮らせない…

トシ江さん(仮名)藤市在住

## 上京して一人暮らし

昭和14年、東北地方で生まれたトシ江さん。寿司屋を営む両親と弟の4人家族で育ちました。県立の女子高校を卒業し、東京に働きに出てきたトシ江さんは、一人暮らしをしながら自立した生活を目指します。しかし、女性の正社員の口は少なく、生命保険の外交員や化粧品の販売員、キーパンチャーといった非正規

社員として、職歴を重ねます。「保険の外交員をしながら、化粧品の販売員をやっていた時期があったんだけどね、仕事の掛け持ちをしちゃいけないと言われて化粧品の方は辞めたんだ。」とトシ江さん。お給料は少ないながらも、若い頃は、おしゃれをしたり、職場のお付き合いで食事や飲み会に行くなど、日々の生活を楽しくしていました。「男の人とは縁がなかったね。結婚は一度もしたことがない。」と言います。

## 定年後まさかの貧困

定年を迎え、悠々自適な老後の年金生活が始まりますが、長くは続き

ません。「最初は貯金があったんだけど、年金だけじゃ足りないもんで、貯金を切り崩していったら、もう底を突いちゃった。」70代後半で貯金がなくなり年金だけの生活になります。「毎日毎日働いてきたけど、年金は1か月にすると10万円くらいしかもらえない。家賃で半分近くがなくなるから、4〜5万円で生活しなきゃならなくて、ギリギリだよ。」

取材したこの日は、2か月に1度の年金支給日前だったこともあり、アパートの電気は止まっていました。それでも、これから大好きなコーヒーを飲みに行くんだと、近所のスーパーに向かうトシ江さんでした。



イメージ写真



イメージ写真

## 親から子へ 抜け出せない貧困

良子さん(仮名) 藤市在住

### 夫が家を出て行き…

昭和12年、4人兄弟の長女として藤市で生まれた良子さん。戦後は母親に連れられて買い出しの手伝いに出掛ける日々でした。「長女だったからね。母の手伝いをするのは当たり前だった。」どの家も貧乏だった時代ですが、父親が亡くなってからは貧困を極めます。良さんは高校には進学せず、中学を卒業した後は家の手伝いをして母を助けます。26歳の時に結婚。4人の子どもをもうけま

### 息子も酒で体を壊し

その後、夫は酒で体を壊して亡くなったとのこと。娘2人が嫁いだ後は、障害のある長男は施設に入所、次男と2人の生活が続きます。しかし、次男の仕事は長続きしません。「次男とはケンカしながらもずっと一緒に生きてきた。」と良子さん。ところが数年前、体調不良が続いて

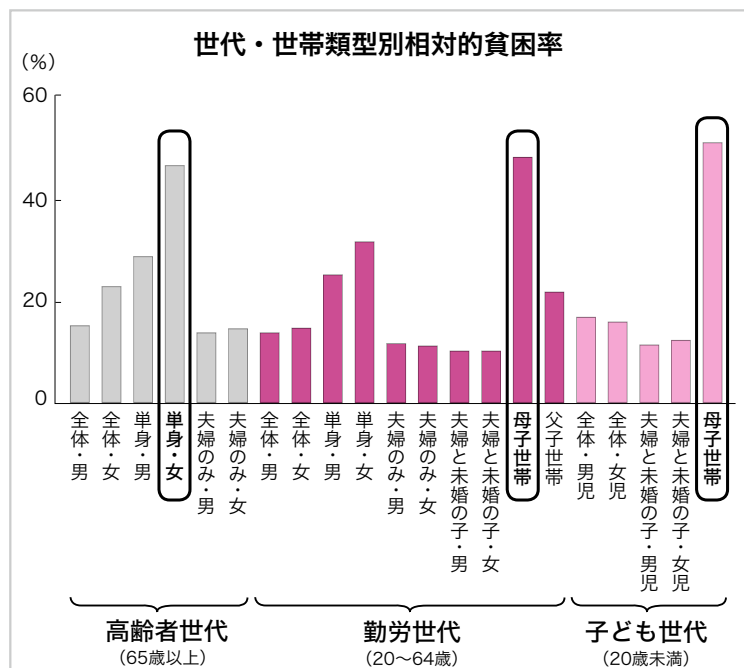
すが、幸せな結婚生活を夢見たのもつかの間、5歳年上の夫は職を転々とし、わずかに入る給料も酒に消えていきました。そのうち夫が家を出て行ってしまい、収入がなくなりました。良さんは、マンションの掃除の仕事に就き、小さな子どもたちを母の助けを借りながら必死で育てました。「一生懸命、掃除の仕事をしたよ。マンションの掃除以外には会社の掃除も。会社の掃除は社員さんが来る前に終わらせるので、朝早くてね。」しかし、頑張っても収入はごくわずか。福祉のお世話になりながらなんとか生きてきたと言います。

いた次男が突然亡くなります。まだ40代の若さでした。「あの子も父親と同じだった。お酒ばかり飲んでいたら体を壊していったんだろう。でも病院に行くのを嫌がってね。突然死じゃった。」四六時中一緒にいたので、今は心にぼっかりと穴が開いたようにだと言います。現在の良子さん

は、毎日散歩を兼ねて市内を歩いているそうです。「うちにばかりいると頭がおかしくなるからね。昔のことを思い出してばかりいると、生きてるの嫌になっちゃう。今は病気になるように気を付けて暮らしているから、一度も大きな病気をしたことはないよ。」と笑顔を見せられました。

## 高い貧困率 高齢单身女性と母子世帯

この「世代・世帯類型別の相対的貧困率」を示したグラフから高齢者世代の单身女性と母子世帯の貧困率が突出して高いのがわかります。



(備考) 1. 相対的貧困率は、可処分所得が中央値の50%未満の人の比率。

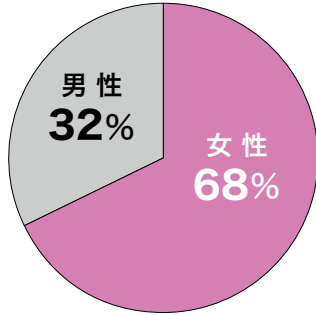
2. 調査対象年は平成21年。

出典：内閣府男女共同参画局平成24年版男女共同参画白書より一部加工し作成

グラフ  
1

女性の非正規労働者は68%

非正規職員・従業員の男女比



出典：総務省 労働力調査(平成27年)より

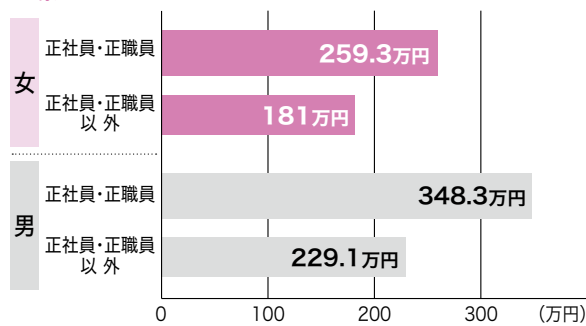
# データから見る女性の貧困

女性の貧困はなぜ起こるのか。そして、どのくらい深刻な状況にあるのか。データを読むことで、これまで表面化してこなかった女性の貧困の現状が具体的に見えてきます。

グラフ  
3

男性と女性の賃金格差

雇用形態・性別賃金



出典：厚生労働省 平成27年賃金構造基本調査より

## 非正規雇用の多くは女性

日本の貧困問題は、男性の非正規労働者が増えてきたことで社会問題化されましたが、非正規労働者の多くは女性です。グラフ1

男女の労働力率から非正規労働者の割合を見てみましょう。グラフ2  
男性の労働力率は「逆U字型」を描き、60歳未満の各年代のほとんどが正規雇用です。一方、女性の労働力率は25〜29歳でピークを迎えた後、一旦下がり、45〜49歳で再びピーク時に近づく「M字型」を描きます。これは、出産・育児で一旦仕事を辞め、子どもの手が離れた後に再び働き出す女性が多いからです。女性は、各年代で男性よりも非正規雇用の割合が高いのですが、特に出産・育児後の再就職の際に非正規雇用の割合が高まります。女性の社会進出が進んだ今もなお、6割の女性が第1子出産時に仕事を辞めています。その要因として、仕事と育児の両立の難しさが挙げられます。男女雇用機会均



等法や育児・介護休業法などの法整備は進みましたが、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」との固定的性別役割分担意識が十分に解消されていないことから、共働きであっても家事や育児の負担は妻に重くかかり、仕事との両立に不安を感じることが多いようです。一度就業を中断すると正規雇用での再就職は難しく、家計補助として非正規雇用で働く女性が増えることとなります。

## 大きな賃金格差

それでは、雇用形態や性別による賃金格差は、実際どれほどなのでしょう。グラフ3

女性の賃金は、正規労働者で男性の7割、非正規労働者では男性正規労働者の半分程度です。この格差は、家計を担う生涯未婚女性や母子家庭にとって大きな問題となります。



## 母子家庭の現状

現在、母子世帯数は123・8世帯(そのうち母子のみにより構成される母



そこが知りたい!

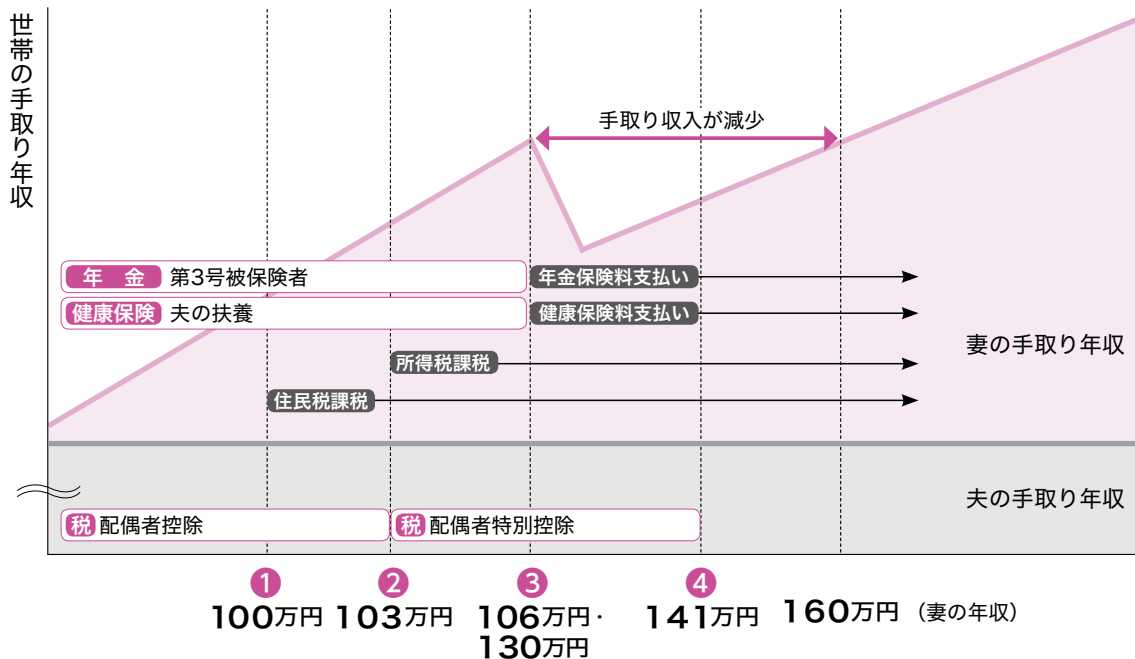
年金

# 第3号被保険者と税金 配偶者控除

特集「本当にあるの? 女性の貧困」で非正規労働者の多くが女性であることをお伝えしました。

平成28年10月からの「社会保険の適用拡大」や平成30年から予定されている「配偶者控除の改正」に伴い、働き方を見直した方がいいのか悩んでいる人も多いのではないのでしょうか。会社員等の夫の扶養内で働く妻には、いくつかの「壁」と言われています。それぞれの壁について説明しましょう。

モデルケースの年収イメージ図 (夫=会社員、妻=パート勤務)



## ① 100万円の壁

妻の年収が100万円を超えると住民税が課税されます。

## ② 103万円の壁

妻の年収が103万円を超えると所得税が課税されます。さらに、夫が税法上の「配偶者控除」を受けられなくなり、夫の年収が1,000万円未満の場合は、妻の年収によって控除が減額となる「配偶者特別控除」に切り替わります。また、夫の会社に配偶者手当制度がある場合、配偶者控除に合わせている場合が多いため、手当も受けられなくなります。平成30年からは、配偶者控除の壁は150万円になり夫の年収制限も設けられます。

## ③ 106万円・130万円の壁

妻の年収が130万円以上になると、国民年金の第3号被保険者と夫の健康保険の被扶養者ではなくなるため、年金については、厚生年金または国民年金に第1号被保険者として加入し、健康保険については、社会保険または国民健康保険に加入することになります。いずれにしても、自分で保険料を負担するようになります。平成28年10月からは、下記の条件をすべて満たす場合には、厚生年金、社会保険の加入基準が106万円以上に引き下がりました。

- 週20時間以上
- 月額賃金8.8万円(年収106万円)以上
- 勤務期間の見込みが1年以上
- 従業員501人以上
- 学生以外

この壁により、妻の年収が増えるほど手取り収入が減るといった逆転現象が起こります。

## ④ 141万円の壁

妻の年収が141万円以上になると、夫の税法上の配偶者特別控除がなくなります。

このような壁を気にせず働くためには、妻の年収を160万円以上に増やす必要がありますが、勤務時間を制限する女性も少なくありません。しかし、厚生年金や社会保険の加入は、将来の年金受取額や傷病手当などのメリットもあります。自分自身の働き甲斐も含め、働き方を考えてみましょう。

## 第3号被保険者とは

第3号被保険者とは、会社員や公務員など国民年金の第2号被保険者(厚生年金加入者)に扶養される配偶者の人(20歳以上60歳未満)です。第3号被保険者は、保険料を自分で納付する必要はなく、保険料納付済期間として将来の年金額に反映されます。

# 蕨市からのお知らせ

## 男女共同参画講演会

これまで、地域における男女共同参画の推進については、各地域のコミュニティ委員会を2年ずつモデル地域として指定してきましたが、全地域が一巡したことから、新しく男女共同参画推進員を置いて地域での男女共同参画を進めることとしました。2月25日(土)は男女共同参画推進員による講演会を開催し、女子高生サポートセンターColabo代表の仁藤夢乃さんを講師にお呼びして、～すべての少女に「衣食住」と「関係性」を～というテーマで、苦しい状況にいる少女たちについてお話いただきました。



## 女性活躍推進セミナー

4月に施行された「女性活躍推進法」に合わせ、9月16日(金)に、企業の経営者や管理職、人事担当者等を対象とする「女性活躍推進セミナー」を県ウーマノミクス課と蕨商工会議所との共催で開催しました。

当日は株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス推進部上席シニアコンサルタントの塚越学さんに、「人材多様化時代に勝ち抜くためのイクボス式マネジメントとチーム戦略」と題して、ご講演いただきました。イクボスとは「部下のワークライフバランスを考え、キャリアと人生を応援しながら、仕事の業績の結果を出しつつ、自らも人生を楽しむ上司」を指すそうです。

参加された25名の皆さんは、グループワークなどを交えながらイクボスや女性活躍について学びました。



## 相談事業

### DV相談【蕨市配偶者暴力相談支援センター】

DV相談のほか、被害者の自立や支援に必要な情報の提供や関係機関との連絡調整、援助等を行います。交際相手からの暴力の相談もできます。予約は不要です。

月曜日～金曜日 8:30～17:15  
(祝日・年末年始を除く)

※火・水(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00は、女性相談員が対応します。

### 女性の心と生き方相談

女性フェミニストカウンセラーが、あなたの心の整理をお手伝いしながら、一緒に解決の糸口を探していきます。事前予約制ですので、まずはお電話ください。(相談時間は、1人50分間)

毎月第1～4金曜日 13:15～16:05  
(祝日・年末年始を除く)

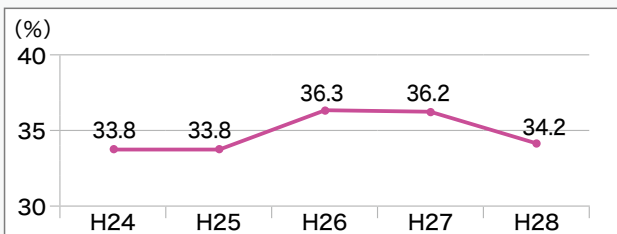
予約・お問合せ先

市民活動推進室 TEL048-433-7745

## 女性活躍データ

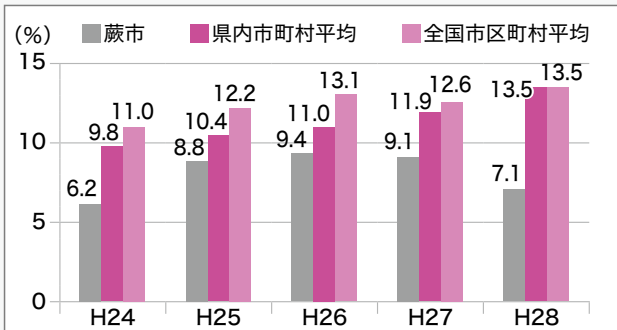
男女共同参画の進み具合を示す指標に審議会等の女性登用率と地方公共団体の女性管理職の割合があります。蕨市の審議会等の女性登用率は県内2位。蕨市では平成35年度までに40%とすることを目指しています。

### 審議会の女性委員の登用状況



※ここでいう審議会とは、地方自治法(第202条の3)に基づき、法令・条例で設置されている審議会等(附属機関)を指します。

### 地方公共団体の管理職に占める女性の割合



※ここでいう管理職とは、本庁の課長及びこれに相当する職以上です。

## 編集後記

いろいろな「支援」が必要とされている時代。その根本が改善され、「支援」が不必要となるにはどうすればいいのかな… (N)

## パートナー 第52号

二〇一七年三月一日発行

企画編集

パートナー編集委員会

編集委員

(蕨市市民生活部市民活動推進室)

阿部三恵子

加藤光男

蔵迫祥子

杉山節子

新妻朋子

蕨市中央5-14-15

電話 335-8501

Eメール siminst@city.warabi.saitama.jp



「パートナー」のバックナンバーは蕨市ホームページでご覧いただけます

# イクメン・料理男子

## 第8回 フォトコンテスト

# 結果発表!

男性の育児・家事をすすめることで、女性の活躍や男性の生活の豊かさを旨とする「イクメン・料理男子フォトコンテスト」も今年で8回目となりました。今回はイクメン部門30点、料理男子7点の応募があり、第1次審査(市民投票)と第2次審査(審査員審査)の結果、協賛・協力団体賞も含めて8つの作品が受賞しました。

### イクメン大賞



#### 「パパと初めての風呂」

横地 有希子さん



初めての沐浴に挑戦したパパ。娘が安心してお風呂に入れるようにそっと洗う一生懸命さが伝わる一枚。試行錯誤の毎日だけど、それもまた楽しみの一つ。

### 料理男子大賞



#### 「自家製味噌の天地返し」

平野 健太郎さん



2月に仕込んだ自家製みそを夫と次男と一緒に天地返し！楽しそうに味噌団子を作ってホーロー容器に投げ込んでいました♪

### イクメン優秀賞

#### 「そーれっっ」

井出 優美子さん



天気の良い休日は必ず子供達を公園へ連れて行ってくれるパパ。2歳の息子はパパのたかいたかいが大好き。『たかいたかい、してー!』とお願いを重ねる度、飛距離がどんどん高く…。毎回いっぱい飛ばしてもらえ、息子も満面の笑み。いつもありがとう、パパ。

#### 「お父さんと仲良しお昼寝」

深津 美湖さん



蕨市観光協会賞

#### 「夏の思い出に揺れながら」

石上 麻似さん



関東図書株式会社賞

#### 「たくさん釣れるといいな!」

高橋 智美さん



たまゆら賞

#### 「一緒に料理」

金丸 さつきさん



パルパルハッピー賞

### イクメン優秀賞

#### 「じいじと初めての花火」

神戸 博章さん



一人で花火をもてるようになり、「じいじ、火をつけてあげるね〜♪」と得意げになっている息子。そんな息子をヒヤヒヤしながらもうれしそうにサポートしているじいじです。